研究所ニュース
ねざす

第95号　2024年3月発行

発行：一般財団法人 神奈川県高等学校教育会館　教育研究所

〒220-8566　横浜市西区藤棚町２－197　電話：045（231）2546　　e-mail：GAE02106@nifty.ne.jp

約束からはじまる教育
―通信制高校のこれまでとこれから―

古壕典洋（こぼりのりひろ）　星槎大学大学院教育学研究科准教授

１．通信教育に出会う

筆者は小さい頃から、学校の時間と自分の考える時間がズレていることに悩んできました。考えがまとまらないため、先生の質問にうまく答えられず、テストは時間内に解き終わりませんでした。

通信教育に出会ったのは高校１年の夏でした。クラスの友達から民間の通信教育を勧められたのです。はじめは半信半疑でしたが、やってみると、これだ！と感じました。受講していたのは、印刷教材で学んで解答用紙を郵送する昔ながらの通信教育でした。

通信教育にハマった理由は２つありました。ひとつは、いつ課題を提出してもよいことです。恥ずかしながら、期限内に課題を出せたことは一度もありません。期限の２～３か月後が当たり前でした。数学と英語を受けていて、自分が納得するまでじっくりゆっくり問題と向き合えるのが好きでした。

もうひとつは、どんなに遅れて課題を出してもかならずコメントがあったことです。解答用紙には、よくがんばったね、こうしたらもっと良くなるよ、などの励ましのコメントが添えてありました。いまふり返ると、マニュアル通りの定型文だったように思いますが、筆者には私に向けられた私だけのコメントのように感じました。コメントを読むと嬉しくなって、よしやるぞ！と気持ちが前向きになりました。

２．学校の時間と通信教育の時間

学校の時間は直線的で区切る時間です。「時間だから」の理由で、なにを学ぶかどう行動するかが変わります。時間割という考え方です。もっと続けたくても、時間が来れば中断せざるを得ませんし、やりたくなくても、時間が来ないと終えることができません。

他方で、通信教育の時間には限りがありません。通信教育は自学自習が基本で、いつ・どこで・なにをやるのも自由です。もちろん、スクーリング（面接指導）や試験など定型のものはありますが、たいていは学習者の自主性に委ねられています。

筆者は通信教育に出会って、学校の時間とのズレを自分の弱みではなく、自分らしさとして認めることができるようになりました。通信教育に救われたような感覚でした。

３．12人に１人

近年、通信制高校が注目を浴びています。高校全体の生徒数は減り続けているのに、通信制高校の生徒数は増えているからです。学校基本調査を見ると、通信制高校に通う生徒は、2017年では高校生の20人に１人の割合だったのが、いまで

は12人に１人となっています。急速に増えていることがわかります。ニュースや記事で活動を紹介されることも多くなりました。それだけ、社会から通信制高校が注目され、子どもたちから必要とされています。

４．通信制高校のはじまり

もともと通信制高校は、勤労青少年や成人のための学校でした。その役割は、教育を受けられなかった人びとに学ぶ機会を与えることでした。戦後の学校教育制度のなかで、通信制高校は教育の機会均等を保障する重要な役割を担ってきました。

1946年の文部省社会教育局調査課資料「通信教育に関する参考資料その一 ―本邦における沿革及び現況―」には、通信教育の特徴が７つあげられています。

（１）場所の制限を受けないからどんな山間僻地までも普及出来る
（２）時間の制限を受けないから何時何所ででも学習する事が出来る
（３）経費が安いから富裕でない者でも教育を受ける事が出来る
（４）設備が要らないから人数に制限なく教育を受ける事が出来る
（５）学校教育を終えた成人や家庭にある婦人が手軽に教育を受ける事が出来る
（６）学校教育を受けつつある者もその学習を補い、或いはその他の技能を学び得る
（７）自学・自習の良習慣を涵養し、系統立った読書による知識の統一を促す

この文章は約80年前のものですが、通信制の原点が「いつでも・どこでも・だれでも」にあることがわかります。これらの特徴は、現在にも通じるものです。

５．開店休業から一人前へ

通信制高校の船出は厳しいものでした。1947年の発足当初は、「開店休業」の状態が続きました。教科書などの準備が不十分という理由もありましたが、最大の原因は通信教育が高校の卒業資格として認められていないことでした。

実際に通信教育のみでも高校卒業資格を得られるようになったのは、55年の「高等学校通信教育の実施科目の拡充ならびに同通信教育による卒業について」（文部事務次官通達）によってです。その後、61年に「学校教育法の一部改正」がなされ、「高等学校には、全日制の課程又は定時制の課程のほか、通信制の課程を置くことができる」ことになりました。このときに、全日制に併設されない通信制だけの「通信制独立校」や、全国規模で生徒を募集できる「広域通信制高校」も認められました。通信制高校はようやく一人前になりました。

６．通信制高校の発展

88年は大きな節目となりました。学校教育法が改正され、通信制は定時制とともに修業年限が「４年以上」から「３年以上」に短縮されたからです。全日制と同じ年数で卒業できるようになったことで、生徒の学びの選択肢が広がり、私立の広域通信制高校も参入しやすくなりました。

2003年の「高等学校学習指導要領の改訂」と「構造改革特別区域法改正」は、通信制高校の門戸をさらに開きました。指導要領の改訂は「放送による指導」に「その他の多様なメディアを活用した指導」が追加されたことで、インターネットの活用が可能となりました。また、構造改革特区では、学校の設置者として株式会社やNPO法人の参入が認可されました。

通信制高校に通う生徒も変わってきました。当初は働きながら学ぶ生徒が多かったのですが、80年代後半からは、不登校経験者や特別な支援を要する生徒、中学校新卒者などが増え、全日制から通信制へ転校する事例も増えてきました。

「12人に１人」の背景には、こうした歴史があります。特に注目すべきは、私立通信制高校の動向です。この20年間で、公立通信制の生徒数は徐々に減っていますが、私立通信制の生徒数は２倍以上に増えています。最近ではカドカワによって作られた「N高」など、ユニークな私立通信制高校が生まれています。

７．多様化する学び

これまで通信制高校は、全日制や定時制の「受け皿」や「学びのセーフティネット」として見られてきました。たとえば公立通信制高校では、小さな子をもつ親のために高校に託児室を設けたり、教員が少年院に出向いて面接指導を行ったりしてきました。まさに「いつでも・どこでも・だ

れでも」で、これからも必要とされる取り組みです。

近頃は、アスリートや芸能関係者をはじめさまざまな人が通信制高校で学んでいます。通信制の特色ある取り組みに魅力を感じているようです。特に私立通信制高校では、「通いながら」学べる環境を整えたり、独自の多様なカリキュラムを用意したりして、さまざまな生徒の声に応えています。

8．不自由・部分的な自由・自由

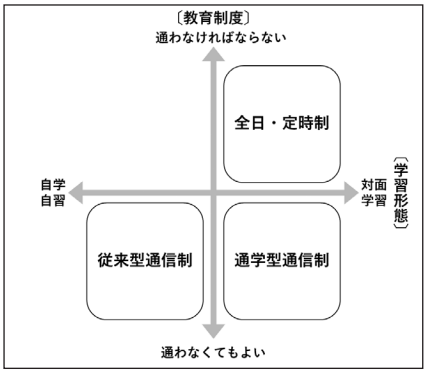

図 高校教育の類型

高校教育は、「教育制度」（通わなければならない／通わなくてもよい）と「学習形態」（自学自習／対面学習）で見ると、図のように「全日・定時制」と「従来型通信制」と「通学型通信制」の３つに分けることができます。

「全日・定時制」は通学が前提の対面の学び、「従来型通信制」は公立通信制高校のような、レポートを通じた個別指導を基本とする自学自習、「通学型通信制」は私立通信制高校に多く見られる、通信の方法を用いた通学もできる学びです。

この３つを「学びの自由」と結びつけると、次のように言えます。「全日・定時制」は、通わないと学べない「不自由」なもの、「従来型通信制」は、自ら学び続ける力をもつ生徒には学びの自由を与える「部分的に自由」なもの、「通学型通信制」は、自分の都合に応じて学びの形態を組み合わせられる「自由」なもの、としてとらえることができます。通学型通信制に人気が集まるのは、こうした学びの自由と関係しているでしょう。

9．自分の学び

一人ひとりはかけがえのない存在です。学びは、その一人ひとりのかけがえのなさから生まれてきます。多様なものを多様なままに受けいれられるのが、通信制高校のよさです。学ぶために、自分を曲げたり自分を抑えたりする必要はありません。

通信制高校は、ありのままでいられるために学び、学ぶことで自分らしくいられることを保障してくれる場です。「自分」と「学び」がつながり、「自分の学び」が生まれる場です。通信制の柔軟な学習環境や多様なカリキュラムがそれを可能にしています。

他方で、課題もあります。生徒数が急増したことで、本来の魅力であったきめ細やかな指導の質が問われるようになりました。質保証の問題です。2021年の文部科学省「通信制高等学校の質の確保・向上に関する調査研究協力者会議（審議まとめ）」では、学習支援・教育相談を含めた指導体制を充実させることや、サテライト施設（通信制高校に係わって学習面や生活面を支援する施設）の教育水準を確保すること、などが指摘されています。

10．約束

それにしても、なぜ通信制高校では「自分の学び」が生まれるのでしょうか。最後に、この問いを通信制高校の役割ではなく、コミュニケーションに着目して考えてみます。

その答えは、通信制の基本である「自学自習」にあると思います。通信制の指導は、「教師の課題を通した呼びかけに、生徒はレポートを用いて返答し、その生徒の声に教師は添削で応答する」というコミュニケーションです。この一連の過程で、教師はなにをしているのでしょうか。教師は生徒に、「考える時間を与えている」というのが筆者の考えです。

生徒は教えたからといって学ぶわけではありません。教わった知識や技能を自分のものにするには、どうしても「考える時間」が必要です。「考える」と一口に言っても、生徒によって考えるリズムもペースも異なります。じっと思いを巡らす生徒も、いろいろ調べる生徒も、すぐに実験をはじめる生徒もいるでしょう。

そのため、「考える時間を与える」とは、○○さんはどうですか？と呼びかけて相手の言葉を待つことを意味します。待つとは、なにもしない受け身のことではなく、私はあなたの言葉を受けとめますよという信頼を相手に贈る、いわば「約束」

というかかわり方です。

教師とは考える時間を与える人、つまり他の誰でもないあなたの言葉を待つ人ではないでしょうか。「約束」というかかわりだからこそ、通信制では、生徒を集団のなかの一員ではなく、〇〇さんという固有名でとらえることができると思います。

11. 孤独

「約束」というかかわりは、生徒を「孤独」にします。どういうことでしょうか。日本通信教育学会元会長の戸川尚は、通信教育の特徴をこう述べています。

> それまでのわが国一般の教育形態が、ややもすれば、教師主導、教授者の主導力で行われたのに対して、通信教育においては、学習者それ自身の自主的、自発的な発心に基く自学を中心にするものへと転換した。……指導者から遠く離れて、孤独の道を、自己のペースで進む……という通信教育の一面を、人呼んで「孤独との戦い学習」とされるところにも、その困難さと尊さとがよく示されている。（戸川1983：２）

通信教育は「孤独」を大切にしてきました。「孤立」と「孤独」は異なります。「孤立」は他者とのつながりが切れている状態で、「孤独」は（他者から距離をとることで）私が自分自身と向き合っていて、私が私の内なる声を聴くことができる状態です。

孤独な生徒は自分自身と対話ができるからこそ、自分を他者へとひらくことができ、モノと向き合うことができます。「孤独」が「孤立」にならないのは、呼びかけて待ってくれる教師がいるからです。だから孤独は、みんなと一緒にいる教室でも成り立ちます。その意味で令和の文房具であるICTは、孤独になるためのツールです。

12. 学習者中心とは

「学習者中心」の教育を実現することは、本当に大変なことです。ヒト・モノ・カネの充実は重要で喫緊の課題です。これらの課題に加えて、通信制高校の学びを見ていると、教育は約束からはじまる営みであることに気づかされます。

約束の交わし方は生徒によって異なり、まさに十人十色です。約束ですから、破ったり破られたりすることもあるでしょう。それでもなお、信を贈りあい考える時間を生みだす「約束」というかかわりは、一人ひとりのかけがえのなさを大切にすることにつながっていると思います。

では、具体的にどうしたら約束することができるのでしょうか。私たち一人ひとりの教育的な想像力が問われています。

引用・参考文献

- 古壕典洋（2016）「おわりに―特集 高校通信教育」『平成27年度 日本通信教育学会 研究論集』pp.82-85
- 古壕典洋（2022）「『独りで学ぶ』とはなにか―『ま』と『あいだ』―」日本通信教育学会編『日本通信教育学会 70周年記念誌』pp.177-195
- 手島純編（2023）『通信制高校のすべて―「いつでも、どこでも、だれでも」の学校』［改訂新版］彩流社
- 戸川尚（1983）「通信教育界を展望して」『通信教育研究集録XXX』pp.2-4
- 文部科学省（2021）「通信制高等学校の質の確保・向上に関する調査研究協力者会議（審議まとめ）」

執筆者プロフィール

栃木県出身。東京大学大学院教育学研究科特任助教を経て、現在、星槎大学大学院教育学研究科准教授。専門は社会教育学・生涯学習論・遠隔教育論。最近のものに、「通信教育をめぐる思想」（『通信制高校のすべて―「いつでも、どこでも、だれでも」の学校』［改訂新版］2023年）、「『独りで学ぶ』とはなにか―『ま』と『あいだ』―」（『日本通信教育学会 70周年記念誌』2022年）などがある。